

平成22年度第2回里地里山保全・活用検討会議 議事概要

日時：平成22年9月14日（火）14：00～16：00

場所：砂防会館 立山（東京都千代田区平河町2-7-5 別館3階）

出席：（検討委員）あん・まくどなると委員、石井委員、進士委員、竹田委員、広田委員、森本委員、鷺谷委員

（アドバイザー省庁）農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課

国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課

文化庁文化財部記念物課

（事務局）環境省自然環境局自然環境計画課

議事：

1. 「里地里山保全活用行動計画（案）」について
2. 特徴的な取組事例のとりまとめについて
3. その他

議事資料：

資料1-1：里地里山保全活用行動計画（案）

資料1-2：パブリックコメント実施結果概要

資料1-3：里地里山保全活用行動計画（案）への意見と対応

資料1-4：重要な取組に関する意見（案）

資料1-5：行動計画サブタイトル案

資料2-1：特徴的な取組事例のとりまとめについて

資料2-2：特徴的な取組事例 追加とりまとめ事例シート（案）

参考資料1：里地里山保全活用行動計画（全体構成）

参考資料2：60事例のSATOYAMAイニシアティブや立地特性との関係

参考資料3：平成22年度第1回検討会議議事概要

環境省挨拶

- ・生物多様性条約第10回締約国会議（以下COP10）において、新たな長期ビジョンの実現のためにSATOYAMAイニシアティブという提案を日本から出すための準備を進めてきた。

- ・SATOYAMAイニシアティブでは日本の里山のような人の営み等のかかわりの中で形成された自然環境にSocio-ecological Production Landscapesという言葉を用いて、世界各地の自然共生の知恵や事例を集め、その事例を現場での実践に生かすため、国際社会が協力し、促進しようとしている。提案すると同時にCOP10の期間中にSATOYAMAイニシアティブを進めるための国際パートナーシップを発足させる。
- ・本日、この検討会で取りまとめる里地里山の保全・活用のための行動計画を受けて、日本の国内でさまざまな主体によって、施策や活動が活発になることを期待している。また、国際パートナーシップの場で日本の事例と日本の工夫を積極的に発信できればと思っている。

委員：

- ・とてもよくできている行動計画だと思う。本日の検討会では行動計画を最終的に決めて、COP10に英語版も間に合わせるようにしたい。また、サブタイトルも決める。行動計画は漢字が多いタイトルなので、国民的レベルだとサブタイトルが大事になる。最高のサブタイトルを委員の皆さんで考えていただきたい。
- ・日経コンストラクション、都市計画学会、農業新聞などの雑誌が生物多様性の特集を組むなど、生物多様性を取り上げている。今本当に盛り上がっている。日本はいつもイベントの年だけ話題にしているが、来年以降のことも踏まえて、少し考えておく必要があると思う。

議題1. 「里地里山保全活用行動計画（案）」について

<環境省資料説明>

<質疑>

1) 「里地里山保全活用行動計画（案）」への意見と対応

委員：

- ・意見番号3の「生物多様性を脅かす要因を分析・記述するとともに、個々の要因に対応した対応策と実行計画を記載すべき」は、大事な意見。それに対して1（2）の第2段階に説明を加えたようだがあまりに軽い修正である。意見の趣旨を十分にくんでないような修正のように思う。
- ・地域の生物多様性を損なう要因として既に外来種の影響は非常に大きく、それによる不可逆的な変化も起こり始めており、そのことが激しくなるような状況にある。水生昆虫、淡水魚類、水草などの絶滅要因としては開発というのが第1の要因だったかもしれないが、第

3の危機が強まっている。不可逆的な変化が起こってしまうと再び豊かな生物を取り戻そうと思っても容易ではないので、里地里山の豊かな生物多様性を維持するには、外来種を適切にコントロールすることだと思う。

- ・多様な主体が協働する活動を重視するとのことであるが、外来種対策は多様な主体が参加して力をあわせて生物多様性を保全する活動の重要なテーマである。そういう意味では、里地里山の生物多様性を維持し再生するに当たっては外来種対策の取組を支援していくことが重要。
- ・生物多様性に関心を持って地域で何が絶滅しそうなのかと見ている人たちは、ボランティアで地道な保全活動をしてきた。これから多様な主体が参画して協働活動が始まる場合に重要な役割を果たしていく人たちでもあると思う。その人たちを白けさせないためにもこのようなタイプの意見はしっかり正面から取り上げて、今よりも格段に充実した記述を加えることが必要ではないのか。

環境省：

- ・資料1-3については、同じ方からたくさんの意見をいただいた場合、意見を分類し、要約して、それぞれに対する回答を書いている。意見番号3については非常に簡単な対応になっているが、この意見を出された方の意見は、第2の危機だけではなく第1の危機や第3の危機のことも書くべきである、その上でそれぞれの要因を分析・記述するべきだという、非常に幅のある意見だった。
- ・事務局としては、この行動計画の全体を通じて生物多様性国家戦略の中で第2の危機とされていることを中心に、里地里山の保全活用について記述している。本文で今回追加した1頁の趣旨についても、そういう意味での記述になっている。今回は生物多様性についてさまざまな危機がある上で、第2の危機を中心に書いている。
- ・外来種対策については、全く取り上げていないわけではない。例えば42頁には個別の国の施策として有害な被害を与える鳥獣にあわせて、アライグマなどの外来種対策について書いている。全国共通の問題ではなく、里地里山ならではの話を中心に構成するという考えでいる。

委員：

- ・里地里山ならではの話題になっているのだと思う。生物多様性総合評価の結果でも、例えば

絶滅要因として第2の危機が一番きいているのは維管束植物と聞いている。里地里山の生物多様性を脅かすものとして第2の危機があるが、第3の危機や地球温暖化の危機がますます大きくなっていくと考えられる。第2の危機だけ注目して対策が強化されても、日本の里地里山の生物多様性を保全していくのは難しくなっている。第2の危機だけでは、生物多様性に関心を持ってきた人達が読むと違和感がある。

委員：

- ・ 2頁、(2)の里地里山の現状で、①から⑤まで問題を五つ挙げている。外来種の話などもあるが、①から⑤に限定した。ここでは第2の危機に絞ったが、外来種も忘れてはいない。本当は全ての危機が関係しているが、他にも広がり難くなるので、今回は農林業的な環境に絞っている。事務局は外来種対策は別の話だと思っている。1頁の里地里山の現状、そこで起こっている農業的環境における直接的な課題として①から⑤まで挙げて、これにどのように対応するかということに絞って作成した。

委員：

- ・ 農業という特定の営みとの関係だけを取り出すのでいいのかという問題だと思う。里地里山という空間は日本国民全体の財産でもあるので、そこで起こっていることをしっかり把握して、解決の方法は農業という営みだけではなく、幅広く国民全体が参加できるような形で進めていく必要があると言い換えても良い。

委員：

- ・ 1頁、2頁で、もう少し外来種の話を加えても良いのではないかと思う。水系には多くの外来生物が入っていて、関東地方で網を入れて捕獲できるのは、北米原産で侵略的外来種のオオクチバス、ブルーギル、ウシガエルとアメリカザリガニ、日本のゲンゴロウなどはほとんどいなくなっている。ここでは2頁の②に近い話なので、外来生物の話強調したほうがよいのでは。

委員：

- ・ 外来種の問題に関心のある方たちが農家の方たちと一緒にため池を管理するとか、協働で活動が進んでいる分野ではないかという印象を持っている。

環境省：

- ・ 1 頁の①より上のところであるが、外来生物の影響は国土全体では大変重要な問題だが、里地里山ではあまり重要でないように読めてしまうので、表現を工夫してみたい。人のかかわり方の変化というのが大きな課題ではあるが、里地里山地域では外来種の問題や都市の縁辺部では都市開発といった問題もある。そういうことが里地里山では複合的に重なり合っていて影響を及ぼしているということを誤解を招かないように表現を工夫したい。

委員：

- ・ この攪乱等の記述において「なっていますが」と書いてあるところは、確かに軽いような感じもある。表現を工夫しておくべき。

委員：

- ・ 農林水産省では、8月下旬から農林水産省生物多様性戦略検討会の活動の一環として、全国で生物多様性と農林水産業のフォーラムを開いている。先週は東北に行ったが、実際に生き物調査をやってみると、本当に外来種が沢山出てくる。ごみ投棄を入れるなら外来種問題も入れて良いのではないかと思う。里山の保全・活用という問題を考えると、ごみ投棄も問題ではあると思うが、里山の保全活動をしている人から見れば、外来種問題はごみ問題よりも身近にある問題なのかもしれない。

委員：

- ・ 外来種問題が大事だという認識は事務局も持っていたが、全体の体系の中で書き方に迷った。表現を工夫して修文してほしい。
- ・ 国の施策が並べられているが、何か農業とか農水省だけが出てくるという感じがする。ところどころに環境省と出てくるが、項目ごとの縦割りの印象がある。政府を挙げて総合的にアプローチしているという印象を出してほしい。
- ・ 例えば43頁の（4）の農村活性化については、農村の取り組みだけでは限界があるので、都市の市民との協働が必要。農村活性化のために農家の力だけではなく都市のパワーを取り込むことを考えれば、都市側の話も入れてはどうか。各省で項目ごとに縦割りになっているという印象をなるべくなくして、各省庁が協力し合っていて取り組んでいることが希望。
- ・ 46頁の4）について市民農園として農業体験の空間を提供するとあるが、地域コミュニテ

ィを軸とした協働の取組では農村ローカルの農村コミュニティしか出てこない。地域コミュニティを軸にした協働には都市のマンプワーも必要。

- ・ 田園自然再生コンクールをやってきたが、田園地域の自然再生は都市側の力が入らないとやっていけない。消費者問題というか、食の安全・安心という話も関係している。農水省だけではやりきれないと言ってもらったほうがいい。

委員：

- ・ Community Supported Agricultureという考えがある。消費者と生産者の関係が見える安全・安心の作物づくりの仕組みは日本が発明したが日本では根づかなかった。アメリカでは自治体が支援して根づいている。自治体ベースだとうまく進むが、どこがリードするかが問題だ。

農林水産省：

- ・ 農水省の農林水産省生物多様性戦略検討会の中で、生産物に生きものマークを付けるというような考え方の提言をいただいたが、このような活動は、国がリードするより地域で環境保全型の農業生産を自発的にしている活動を紹介したほうがいい。産物を通じて消費者がその活動を理解し生産者の活動をサポートする、産物を通じたサポートというか応援というか、そういうことで生産者と消費者の気持ちがつながっていく活動になり得るんだと思う。

委員：

- ・ 現在は、消費者だけではなく産地を支援する目的の団体も増えている。一緒に生き物調査をしたり、地域が抱えている問題の解決に消費者団体も一緒に取り組むというような活動が随分各地に広がっている。単に生きものマークのものを購入するのは一番消極的な支援である。

委員：

- ・ 施策としては、自治体が頑張るべきことではないか。

環境省：

- ・付表では、自治体の施策として紹介している。5章、6章は、自治体も含めたすべての主体に対して示す基本的な考え方を書いている。

委員：

- ・国民レベルでは活動は非常に活発化しているので、そのような活動をもう少し前面に出せないかなと思う。農業・農村を都市の市民が本気で自分の問題として取り組もうとしている。農業農村を健全にし、里地里山の多様性を保全するにはマンパワーが必要だが、農家だけでは足りないので都市の住民をどうやって引き込むかということが課題となっている。サポート等は各自自治体が工夫しているが、生きものマークはそのうちの消極的な一つでしかない。

委員：

- ・生きものマークの裏にはさまざまな活動があるが、その部分が略されていて見えてこない。生協とのつながりが簡潔な文章になって見えてこない。かかわっている人たちには略されているものまで見えるかもしれないが、そうでない人には見えない。誰でもわかるように文章をつけ加えたほうが良い。

環境省：

- ・都市住民も里地里山に関わっていく必要があること、また、農水省だけではなく環境省もこの農業地域、農村地域の取組について関わっていくというイメージが出せるよう、各省で相談して、表現を工夫してみる。

委員：

- ・46頁の農地・水・環境保全向上対策については5年経過したが、今年見直しをしている。都市住民が参加する活動がこの5年間で随分生まれている気がする。
- ・石川県はくい羽咋市の例だが、このグループは内水面漁業者とか農家とか、あるいは半農半漁の方が多いが、そういった人たちと都市住民のグループが連携して里山の保全に取り組んでいる。そういう連携がこの文章では見えてこないなので、そういう保全の取り組みが増えて随分変わってきたことを、記述に加えたらいいかもかもしれない。

委員：

- ・行動計画に内水面漁業が入っていない。生物多様性の劣化というと、琵琶湖が典型的ではあるが、内水面漁業と干拓との関係がある。1950年から2000年までに漁獲量が5分の1になっているが水田耕作は増えている。そういうプロセスがあって、今生物多様性の問題が出ていることを踏まえ、これからの方向性を考えると、森と川をつながりとかネットワークがあって、生き物がシンボルとして出てくる。琵琶湖の沿岸の水田は特産物である生物の産地でフナ、ニゴロブナ、ドジョウが捕獲できる。そういうことの方が生物多様性の再生を考えるとしたらわかりやすい。つながりとかネットワークを回復させるそういう取り組みを支援することを書いた方が良い。
- ・意見番号 51 のところで中山間地域等直接支払制度の拡充とあるが、エコファーマーというような、耕作についてのエコロジカルのあり方については、畦だとか周辺に対する影響も考えた、環境というのを広くとらえた田園ステewardシップのような取り組みを支援するような方策を考えていく必要がある。何をやったらどれだけよくなったのかというような簡単な評価方法もある。そういうことを踏まえて支払制度を検討するとか、そういう施策の方向にいくべきだと思っている。農水省の別の委員会で評価方法を考えようということになっている。

委員：

- ・琵琶湖における、田んぼに魚を上げさせる取り組みは「ゆりかご水田プロジェクト」で滋賀県が随分やっている。それに当たるのは、読む人が読めばここだなというのがわかるようには書いてある。45頁の一番下の⑧というところに、「森林から海まで河川を通じた」、この下から2行目には「保全対象種の生活史・移動経路に着目・配慮した基盤整備」というのがある。要するにこれまでの土地改良事業を反省して環境配慮型にしようというのがこの部分を読めば読めるが扱いが小さいので、もう少し書き込んでも良い気がした。この「配慮した基盤整備」では、個人的には土地改良事業の影響を軽減するような配慮から進んで、過去にかなり損傷してしまったのを積極的に再生するような土地改良事業があっても良いと思った。「配慮した基盤整備」の部分をもう少し加筆して、自然を再生する基盤整備のように、「自然再生」という言葉を入れてはどうか。
- ・目的は生産性向上であるが環境との調和にも配慮すること。これは自然再生のための基盤整備ではない。予算措置でもいいから、その方向に向かって行った方がいいということは大

抵の人が思っている。こういうことを伺わせるような表現を入れていけばよいのではないかと思う。

委員：

- ・昭和 36 年に農業基本法が制定されたが、この法律の目的は日本農業の近代化を進めるものであった。平成 11 年に新たに制定された食料・農業・農村基本法では、国土や環境の保護など、生産以外で農業や農村の持つ役割や食料自給率を高めることが目的とされた。しかし今後は第 3 の変革として生物多様性農業を目指す取り組みが本格化すべきではないか。

委員：

- ・そういう時代だと思う。検討していただければと思う。
- ・「生きものマーク」の 43 頁。皆さんの言われたようなことは、ここに含まれるかなと個人的には思っている。生協だとか大地を守る会だとかパルパルだとか、環境に配慮した農産物を積極的に消費者に買ってもらうことをやっている。お米屋さんもそういう活動を始めている。滋賀県高島の「たかしまいきもの田んぼ米」は、「Rice 8 Action (ライスエイトアクション)」といって、ライスエイトアクションに参加している米穀店で「たかしま生きもの田んぼ米」を購入すると 1kg8 円の売上金の一部がたかしま有機農法研究会の生物多様性保全のための基金として還元され、生産者の方の環境配慮措置にお金が回るような仕組みを行っている。私はそういうレベルでの活動の促進が必要で、自治体がどうこうというのは気にしてない。農協や生協だとか生産者の団体の活動の支援ぐらいで良いのではないかと思っている。43 頁の 1) のところの書きぶりかなという気がしていた。

委員：

- ・7 は国の施策として既に実施しているものを並べている。農水省はそういう事例もたくさん承知しているはずだが、ここにあまり出てこないのは、多分、国の事業として正式にやっているものだけを整理しているので、そのギャップがあるのだと思う。
- ・前書きの現状と課題に「展望」を入れたらいい。「展望」を入れれば、それは少し踏み込める。生物多様性の保全活用は、自治体にとっても重要な課題だが、ここでは扱っていない。主に今後に期待していることを、7 の最初の数行に書いたらどうか。ここでは国の施策にとどめているけれども、今後、国民的な行動になることを大いに期待していることがわか

るようにしないと。

- ・里川や里海もあるのに、里地・里山と書いてあるから海とか川の話はしていないように見えるのはまずい。ここでの里地里山には、全部含んでいる。昨日も江戸川で会合があって、中川でも何でも地域の人たちが昔から掃除をされていていまだにずっと続けている。こんな東京の川で起こっていることも意外と知られていない。里地里山というと文字に引っ張られて水系の話がストンと消えてしまうので、点検して入れていただいた方がいい。

委員：

- ・農地・水・環境保全向上対策は中間報告の取りまとめが行われた。活動組織をつくるのが味噌だが、その活動組織は農家だけではなくて、非農家も参加することが重要としている。漁業者と協働するとか、自然保護に関心を持っている人と一緒に調査活動をするとか、活動団体をつくること自体がしっかりした活動を進める基盤になるだけでなく協働という意味でも大変やりやすい。ばらばらの農家ではなく活動団体になっているのはわかりやすいと思うので、そのような面の評価は書いておいてもいいかと思う。

委員：

- ・13 頁の農林業者や地域コミュニティというところで全部位置づけられている。7 章は6 章までで言っていることの具体的展開について今国で行われていること、つまり各省の取り組みが並んでいる。この報告書の整理では、今の発言を入れるなら、協議会組織でこうやっているとか、既に実施している政策に入れるということになる。

委員：

- ・来年度ぐらいは活動団体での活動が続くのだと思うが、戸別補償に傾いてそういう活動団体での活動が重視されなくなると、せっかく育ってきたようなところもなくなってしまうのかなと心配している。

委員：

- ・47頁の実施する施策の中には、「文化的景観」が出てくるが、その前の「現状と課題」の中には、「文化的景観」という言葉が出てこない。この「現状と課題」の中のどこかに、「文化的景観」という用語を一つ入れておいた方がいい。

- ・実施する施策の④にグリーンツーリズム、ブルーツーリズムとあるが、ブルーはなくても良いのではないか。ブルーツーリズムが重要でないという意味ではなくて、一般の人が読むときグリーンツーリズムなどだけで良いのではないかと思う。グリーンプラスブルーは若干違和感があった。

委員：

- ・漁村を意識したのではないか。積極的に削除する理由はない。「文化的景観」について、事務局で気配りしてほしい。

委員：

- ・3頁の脚注に、里地里山に生息する氷河期の遺存種の例として「ミドリシジミ類」と一括して書いてある。ミドリシジミ類は25種類いるが、そのうちの数種類はこれと関係ない。ヒサマツミドリシジミやキリシマミドリシジミなどの照葉樹林型がいる。

環境省：

- ・ここに書いてよいミドリシジミ類の中で代表的なものを並べる。

委員：

- ・それでは、パブコメに基づく修正というのは、本日の説明に加えて、先ほどいただいた意見を若干事務局と私で調整して、認めていただくこととする。

環境省：

- ・明後日に行動計画の発表を予定している。いただいた意見は事務局の方で各省と相談して反映できるところは反映し、整理したものを座長に確認していただく。個別の話で各先生に確認したい点が出てくれば、連絡させていただく。

2) サブタイトル

環境省：

- ・今回、パブリックコメントとあわせて募集したが、8件しか応募がなかったので、事務局としての案もつけ加えている。これをもとに議論し、本日、サブタイトルを決めていただく

ればと思う。

委員：

- ・サブタイトルは本当に大切。平仮名が入っているような文字が良い。

委員：

- ・「共に生き 共につなごう にぎわいの里」

委員：

- ・「未来に伝えたい ふるさと・いきもの・にぎわいの里」。「復活！さとやま」。

委員：

- ・「自然共生社会に向けた新たな仕組みづくり」。目標到達点の理念を示す形で「人と自然が共生する、いきもの・にぎわいの里づくり」。資料1-5では、「未来に伝えたい ふるさと・いきもの・にぎわいの里」。

委員：

- ・「未来に伝えたい ふるさと・いきもの・にぎわいの里」未来に伝えたいというのを省いて、「ふるさと・いきもの・にぎわいの里づくり」。里地里山の言葉も知らない人へ関心を引こうと思うと「ふるさと」という言葉があった方がいい。「ふるさと」を取り戻すことが直感的にわかって、知らない人にとっては訴える力がある。

委員：

- ・「いのちあふれるにぎわいの里を未来へ」。キーワードとして、「未来」とか「いのち」とか「にぎわい」が良い。

委員：

- ・アルファベットのSATOYAMAに対応するのは、平仮名の「さとやま」が良い。「いのちにぎわうさとやまを未来へ」。

環境省：

- ・COP10で世界目標を決める長期のビジョンに「人と自然の共生する世界」が入っているが、現在、英語では「Living in harmony with nature」となっている。「人と自然が共生する」というので、できればサブタイトルに「自然と共に生きる」とか、「人と自然の共生」という言葉が入ればいいと思う。
- ・タイトルが漢字ばかりなので、副題は「ともに生きる」というフレーズが柔らかいかなど。

国土交通省：

- ・「ひきつぐ」とか「未来へ」みたいな意味もかけて「いのちのふるさとをつないでいこう」

文化庁：

- ・「日本の原風景を未来に」というのは、実は我々、既に文化的景観の方で使っている。「自然とともに生きるにぎわいの里づくり」がいい。

委員：

- ・生物多様性だから、「自然とともに生きるにぎわいの里づくり」か「にぎわいの里づくり」。「自然とともに生きるにぎわいの里づくり」で良いか。異議ありませんか。
(異議なし)

議題2. 特徴的な取組事例のとりまとめについて

<環境省資料説明>

<質疑>

委員：

- ・収集した約600事例を詳細に分析して類型化し、参考になるのを選定したものは、それなりの水準で100事例ぐらいあっても良いが、100事例以外でも収集した事例でいいものは全部入れてはどうか。選ばれた100事例と同じケースが近所にはないことがあり得るわけで、今回の活動計画の基本的な方針は、里地里山の保全活動に多くの国民に参加してもらうことだから多くの事例があったほうがいい。どういうものが資源になるか、どういう場所がつかえるか、ということの参考となるテキストであるから事例は多いほうがいい。そういう意味では事例の紹介に濃淡はあっていいと思う。こういう事例を立地から見たり、これは

立地と言っているのかわからないが、精査された事例があって、そこに参考になることが書かれているというのはすごくありがたい。

- ・何に注目するか、植生や昆虫か、全体のランドスケープか、また、営農の形に注目するのか、自然環境の厳しいところで頑張っている例とか。「特殊な」という言い方も、本当は注意しないといけないと思う。
- ・なるべく集まったものを全部収録する。参考にするとところを丁寧に掘り下げたのが120ぐらいあるような感覚でやった方がいいのではないかな。

委員：

- ・事務局にある約600事例は、配布したり、ホームページにアップしたり、出版したりするのか。

環境省：

- ・約600事例のリストというのも、報告書には掲載されている。それから一般の方にきちんと伝えたいことが伝わるように、60事例に整理したものをホームページに掲載している。

環境省：

- ・行動計画とセットでブラッシュアップして、事例集のような形で使っていきたい。

委員：

- ・選定された120の事例集は冊子にするのか。

環境省：

- ・そのつもりである。

委員：

- ・当初、平成20年度に100選にする話があった。どういう観点で100選にするかというところが非常に難しいから、違う路線で行ってきた。結果的に120選にも見える。
- ・国民運動的には、600選か800選の方がよいと思っている。資料の整理であるから、その中で市民活動に有効な、あるいは活動家が自然再生活動に参考になる事例が120あることの方が

一貫している。

- ・本日、委員の方々にお願いしたいのは、この事例を点検して、一覧表にない事例で、いい事例があれば、推薦してほしい。

委員：

- ・他の事業で何々選として選ばれているから入れなくていいという考え方もあるのか。あえて推薦しなくてもいいという感じがする。

委員：

- ・120に含めるべき価値のあるものは含めていただいても良いのではないかと。

委員：

- ・価値のあるものはたくさんあると思うので、どう絞るかである。そういうのも含めるとすると、かなりたくさんある。

委員：

- ・東北の事例については情報提供する。いくつかここに入れてほしいというタイプもある。

委員：

- ・本日は、この視点を確認してもらい、具体的ケースは、それぞれから、話をいただいて、それを整理することとしたい。120だって125だって構わない。リストを見ていただいて、これは入れておいた方がいいというのがあれば2週間以内ぐらいに一報がほしい。

委員：

- ・60事例に全都道府県が入っているのか、チェックをお願いしたい。COP10で知事サミットを開催しようと考えている。すばらしい行動計画を作ったので全都道府県知事にも共に歩んでもらいたいと考えている。
- ・国連大学がCOP10に向けて日本における里山・里海生態系評価レポートを出す。リサーチファインディングと政策づくりのリンクということもあって、パブリックフォーラムは10月19日に名古屋市内で開催される。COP10の会期中にも、サイドイベントとしてまた開

催する予定。

委員：

- ・ 全県あるかどうかの確認、特に政令市レベルでも何か一つぐらい欲しい。国民の大多数が参加するというのが最終ゴールのイメージであるから、大勢の人が参加しやすい状況をつくる。参加する気になるかどうか、そういう情報提供でもあるので、県と同時に大都市ぐらいは大丈夫かどうか確認していただくとありがたい。新しく追加事例があれば2週間以内に事務局に提出をお願いしたい。

環境省：

- ・ 年内にもう一度、検討会を行う。最後の議題であった特徴的事例の取りまとめ、また、今後の行動計画を受けた施策の展開というようなところでも意見をいただきたい。COP10、あるいはサイドイベントとして行われる里山知事サミットを契機にして、国内の自治体、こういう里山に関心を持って積極的に取り組もうという自治体の組織化を考えていく必要があると思う。
- ・ 行動計画を現場で活発に動き出すような国民運動にしていくため、国だけでなくいろんな立場の人たちが意見を出しあって動かしていくような牽引力の強い体制ができればいいのではないかと考えている。